

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	大宮 (大宮)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	22 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21.4 ha
② 田の面積	20.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	19.6 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

大宮地区では、現在基盤整備を実施しており、基盤整備の実施に伴い営農組合を設立し、個人の機械の経費節減と省力化に取り組むとともに、営農組合への農地の集約化に取り組んでいる。また、集落内には畜産農家がおりに耕畜連携にも取り組んでいる。
課題は、耕作者の高齢化にともなう後継者の育成と、10年後を見据えた営農組合の組織力の強化となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

大宮地区では、水稻とたまねぎに加え、WCS用稲を主に栽培している。営農組合に集約するとともに、スマート農機具などの機械の導入による省力化や耕畜連携による良質な土づくりをし高収益作物であるたまねぎなどの生産量を増やす必要がある。農業従事者については、高齢化が進み、担い手の減少が見込まれることから、後継者育成に努めるとともに、営農組合の経営基盤を強化する必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

現在基盤整備事業を実施中で、基盤整備後は効率的な農地利用を図るため、営農組合に集約を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	43 %	将来の目標とする集積率	89.5 %
--------	------	-------------	--------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

10年後には基盤整備実施農地の大部分を営農組合に集約する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
営農組合へ集積する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
基盤整備完了後、随時農地中間管理機構又は農地法第3条による相対契約により営農組合に集約する。
(3)基盤整備事業への取組
令和8年度中に完了予定。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
当地区は、今後農業者の高齢化が進むことから、地域の農地を営農組合に集約するとともに、新規就農者の受入や営農組合の運営を担う後継者の育成を図る。また、若手畜産農家との連携強化を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①これまでの鳥獣害対策に加え、定期的な点検の強化やマップの作成、近年目撃情報のあるシカ対策についても検討する。
- ②⑨地域内の畜産農家と連携して耕畜連携の取り組みを進め、減肥料化にも取り組む。
- ③作業の効率化を図るには、将来的にスマート農業が必要となるため、実証しながら導入を検討する。
- ⑦多面的機能支払や中山間地域等直接支払制度を活用して農地や施設の維持管理を行う。
- ⑩10年後に向けて機械の共同化を進めるとともに、農業用機械を格納する倉庫等の建設を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集		水稻、たまねぎ等	圃場整備中 ha	ha	水稻、たまねぎ、WCS等	19.6 ha	ha	青色	
認農		繁殖和牛、WCS	圃場整備中 ha	ha	繁殖和牛	ha	ha	-	
認就		繁殖和牛	ha	ha	繁殖和牛、WCS	ha	ha	-	
利用者	その他農業者(10名)	水稻、たまねぎ等	3.3 ha	ha	水稻、たまねぎ等	2.4 ha	ha	黄色	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		3.3 ha	0 ha		22.0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。